

公益財団法人
国際民商事法センター

I C C L C

2022 年度事業報告・2023 年度事業計画

第55号

2023 年 6 月

目 次

第48回定時評議員会・第81回理事会ご挨拶 会長 宮原賢次	1
第48回定時評議員会議事録	2
第81回理事会議事録	4
2022年度事業報告書及び計算書類等	8
監査報告書	29
2023年度事業計画書及び収支予算書	30

2023 年 6 月 5 日

【評議員会での会長ご挨拶】

会長の宮原です。

本日は、当財団第 48 回定時評議員会及び第 81 回理事会開催にあたり、ご多忙中のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、議事に先立ちまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

当財団は、1996 年の設立以来 27 年を経過しましたが、コロナ禍の時期を含めまして概ね順調に事業を実施してきており、これはひとえに、日頃から財団の事業の実施運営にあたり、法務省や JICA をはじめとする政府関係機関並びに当財団役員、会員企業、また学術関係者の皆様のご指導とご尽力の賜物であり、この場をお借りしまして改めて厚くお礼申し上げます。

昨年 2022 年度についてみますと、アジア諸国との往来再開はコロナ禍の影響により遅れ、特に、中国とのビジネス往来は再開されなかったことから、中国での開催を予定しております第 25 回日中民商事法セミナーは開催できませんでした。

一方で、アジア諸国の司法関係者や研修員のための本邦研修は第 4 四半期から再開され、また、本邦で開催するセミナーやシンポジウムは、オンライン形式も採用することで、事業計画通りに概ね実施することができました。

本年度は、コロナ禍による事業への影響は更に小さくなると思われますので、3 月の理事会で承認されました 2023 年度事業計画書に従って、セミナー・シンポジウム事業、並びに JICA の法整備支援事業の部会運営、研修等の事業を行ってまいります。

それでは、夫々の議事についてご検討いただき、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以 上

公益財団法人国際民商事法センター
第48回（定時）評議員会議事録

1. 開催日時 2023年6月5日 16時30分～ 17時30分
2. 開催場所 東京都千代田区霞が関1丁目1-1 法曹会館 高砂の間
WEB会議システム（Zoom）を併用
3. 出席者 評議員総数6名、出席評議員5名
森脇昭夫 日野正晴 諸石光熙 小津博司 武田涼子
（日野正晴及び諸石光熙はWEB会議システムにより参加）
同席者 会長 宮原賢次 理事長 大野恒太郎 事務局長 青木宏昌
監事 田内正宏 監事 水野功
4. 議題
 - （1）決議事項
第1号議案 2022年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件
第2号議案 評議員選任の件
 - （2）報告事項
 - ① 2022年度事業報告及びその附属明細書の件
 - ② 2023年度事業計画書及び収支予算書の件
5. WEB会議システム及び定足数の確認
議事に先立ち、使用するWEB会議システムについて、同システムを利用して参加する日野評議員及び諸石評議員を含めて出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができる環境であることが出席者全員により確認された。
また、評議員全員の出席があり、定款19条の規定により評議員会は有効に成立していることを確認した。
6. 議事の経過の要領及びその結果
互選により小津博司評議員が議長となり、開会を宣し議事に入った。

第1号議案 2022年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件
事務局長から資料に基づき説明が行われ、更に監事から業務及び会計については適正である旨報告が行われた後、原案通り出席評議員全員一致で承認可決した。

第2号議案 評議員選任の件
事務局長から、候補者寺田逸郎氏について説明が行われた後、候補者につきその可否を議場に諮ったところ、満場一致をもって原案どおり承認可決された。

7. 報告事項

- (1) 2022年度事業報告及びその附属明細書について、事務局長から、理事長大野恒太郎の2023年5月2日付提案書において2022年度事業報告書承認についての理事会決議が提案され、2023年5月15日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、また監事から書面により異議がない旨の意思表示を得て承認されたものとして、資料に基づき説明があった。
- (2) 2023年度事業計画及び収支予算書について、事務局長から、2023年3月22日の第79回理事会で承認されたものとして、資料に基づき説明があった。

8. 議事録署名人

議事録署名人として森脇昭夫評議員と武田涼子評議員が選出された。

以上、WEB会議システムは終始異状が無く、議事の全部を終了したので、議長は17時30分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、出席した議長及び議事録署名人が記名押印する。

2023年6月5日

公益財団法人国際民商事法センター

評議員会議長

小津 博司

議事録署名人

森脇 昭夫

議事録署名人

武田 涼子

第81回理事会議事録

1. 開催日時 2023年6月5日 17時30分～ 17時50分
2. 開催場所 東京都千代田区霞が関1丁目1-1 法曹会館 高砂の間
3. 出席者 理事総数 9名、出席理事 8名
宮原賢次 大野恒太郎 小杉丈夫 小川郷太郎 南敏文 酒井口彦
中村口彦 青木宏昌
監事総数 2名、出席監事 2名
田内正宏 水野功
4. 議題
 - (1) 決議事項
第1号議案 参与に推薦することを決定する件
候補者：別紙①記載のとおり
第2号議案 学術参与に推薦することを決定する件
候補者：別紙②記載のとおり
第3号議案 内閣府に提出する2022年度事業報告等に係る書類の提出及び記載内容等について理事長に一任する件
 - (2) 報告事項
代表理事及び業務執行理事の職務執行報告
5. 定足数の確認
8名の理事の出席があり、定款32条の規定により、決議を行う理事会として有効に成立していることを確認した。
6. 議事の経過の要領及びその結果
互選により大野理事長が議長となり、開会を宣し議事に入った。
 - (1) 決議事項
第1号議案
事務局長から、参与の候補者に関する説明があった。審議の結果、原案通り出席理事全員一致で承認可決した。
第2号議案
事務局長から、学術参与の候補者に関する説明があった。審議の結果、原案通り出席理事全員一致で承認可決した。
第3号議案
事務局長から、内閣府に提出する2022年度事業報告等に係る書類の記載内容及び提出について、2022年度については事前に理事会での承認を求める事項はないので理事長に一任したい旨の説明があった。審議の結果、原案通り出席理事全員一致で承認可決した。
 - (2) 報告事項
代表理事及び業務執行理事の職務執行報告
代表理事である宮原会長からは、第25回日中民商事法セミナー開催準備の進捗状況について

報告があった。

代表理事である大野理事長からは、**2022 年 3 月開催の第 79 回理事会以降の業務実施状況**について報告があった。

業務執行理事である青木事務局長からも、**2022 年 3 月開催の第 79 回理事会以降の業務実施状況**について報告があった。

以上をもって議事の全部を終了したので、議長は 17 時 50 分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、出席代表理事及び出席監事が記名押印する。

2023 年 6 月 5 日

公益財団法人国際民商事法センター

代表理事 会 長

宮原 賢次

代表理事 理事長

大野 恒太郎

監 事

田内 正宏

監 事

水野 功

参与候補者

再任 有泉 浩一 丸紅株式会社 執行役員 法務部長

新任／交代 小林 喬 株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員

新任／交代 富田 亜紀 住友商事株式会社 執行役員

新任／交代 尾藤 大祐 株式会社三菱 UFJ 銀行 常務執行役員

以 上

学術参与候補者

再任	射手矢 好雄	弁護士（第二東京弁護士会所属）
再任	小木曾 国隆	弁護士（東京弁護士会所属）
再任	小原 正敏	弁護士（大阪弁護士会所属）
再任	熊倉 禎男	弁護士（第二東京弁護士会所属）
再任	鈴木 五十三	弁護士（第二東京弁護士会所属）
再任	中務 嗣治郎	弁護士（大阪弁護士会所属）

以 上

2022年度

事業報告及びその附属明細書

2022年4月 1日から

2023年3月31日まで

公益財団法人国際民商事法センター

＜事業活動＞

I. 公益事業1(調査・研究事業、セミナー・シンポジウム開催事業)

1. アジア・太平洋民商事比較法制研究

当財団は、法務省法務総合研究所と共同で、1996年度から委託研究事業としてアジア・太平洋地域法制度調査研究を実施している。

2022年度からは、2年プロジェクトとして、従来同様に4カ国を取り上げて「不動産に関する法制度比較」をテーマに新たな調査研究を開始した。研究員等詳細は以下のとおりである。

名 称：アジア・太平洋不動産法制研究会

期 間：2022年4月～2024年3月

対象国：インドネシア、カンボジア、フィリピン及びラオス

座 長：児玉 実史 弁護士法人北浜法律事務所弁護士

委 員：飯島 奈絵 弁護士法人堂島法律事務所弁護士

大川 謙蔵 摂南大学法学部准教授

大林 良寛 弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士

高原 知明 大阪大学大学院高等司法研究科教授

田中 宏岳 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士

本間 拓洋 本間国際総合法律事務所弁護士

高橋 真由美 伊藤忠商事株式会社法務部大阪法務室長代行

森下 寛斗 伊藤忠商事株式会社法務部大阪法務室

村松 啓介 ダイキン工業株式会社法務・コンプライアンス・知財センター法務グループ

本年度、次のとおり研究会を開催し、その後次のとおり海外現地調査を行った。

第1回研究会 2022年4月8日 (場所：大阪中之島合同庁舎 Web 会議併用)

第2回研究会 2022年5月11日 (Web 会議)

第3回研究会 2022年7月26日 (場所：大阪中之島合同庁舎 Web 会議併用)

第4回研究会 2022年9月8日 (場所：大阪中之島合同庁舎 Web 会議併用)

第5回研究会 2022年10月20日 (場所：大阪中之島合同庁舎 Web 会議併用)

第6回研究会 2022年12月13日 (Web 会議)

第7回研究会 2023年3月16日 (Web 会議)

2023年2月6日～9日 フィリピン (田中委員及び森下委員)

2023年2月13日～16日 インドネシア (大林委員及び村松委員)

2023年2月28日～3月4日 ラオス (大川委員及び本間委員)

2. 日韓パートナーシップ共同研究

韓国大法院及び法務省法務総合研究所の主催のもと、韓国の法院職員から選ばれた韓国側研究員と日本の法務省、法務局及び裁判所の職員から選ばれた日本側研究員による共同研究の形で、1999年から毎年実施されてきている。本年度の第23回日韓パートナーシップ共同研究は、研究分野を「不動産登記制度、商業法人登記制度、供託制度及び民事執行制度をめぐる制度上及び実務上の諸問題」

とし、コロナ禍前の開催方式に戻り、「日本セッション」と「韓国セッション」という2つのセッションを設け、両国の研究員が互いに相手国を訪問して、相互に研究を行うかたちにて次のとおり実施された。当財団は共催者として協力支援を行った。

【日本セッション】

実施期間：2022年10月21日（金）～28日（金）

韓国チーム5名が訪日、日本チーム5名と共に法務省国際法務総合センター及び法務省赤れんが棟において研究を実施。10月28日に韓国側研究員による総合発表会を実施。

【韓国セッション】

実施期間：2022年10月31日（月）～11月4日（金）

日本チーム5名が訪韓、韓国チーム5名と共に大法院法院公務員教育院の施設等において研究を実施。11月4日に日本側研究員による総合発表会を実施。

3. 法整備支援連携企画

当財団が、法務省法務総合研究所、名古屋大学大学院法学研究科/法政国際教育協力研究センター（CALE）及び慶應義塾大学大学院法務研究科等と共催して、2010年から実施してきている、次世代のアジア諸国法研究者や法整備支援の担手を育成するための連携企画であり、2022年度も例年通り以下の通り企画を実施した。

(1) 法整備支援へのいざない

開催日：2022年5月28日（土）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式と対面方式を併用

主 催：法務省法務総合研究所

共 催：名古屋大学大学院法学研究科/法政国際教育協力研究センター（CALE）、日本法教育研究センター・コンソーシアム、慶應義塾大学大学院法務研究科及び当財団

後 援：国際協力機構（JICA）、日本弁護士連合会、日本貿易振興機構東京貿易情報センター

開会挨拶：上富 敏伸 法務省法務総合研究所長

導入講義：「法整備支援ってなんだ？」

坂本 達也 法務省法務総合研究所国際協力部教官

徳井 靖士 法務省法務総合研究所総務企画部事務官

パネルディスカッション：「法整備支援への携わり方」

（パネリスト）

澤井 裕 JICA ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ
法・司法チーム特別嘱託（弁護士）

西尾 信員 JICA インドネシア長期派遣専門家

深沢 瞳 国土交通省国土交通政策研究所研究官・前慶應
グローバル法研究所研究員

田中 大 UNODC 東南アジア大洋州地域事務所犯罪防止・

刑事司法担当官補

(モデレーター)

川野 麻衣子 法務省法務総合研究所国際協力部教官

講演：「長期派遣専門家の仕事～ラオスでの経験から」
須田 大 法務省法務総合研究所国際協力部副部長

対談：「対象国から見た日本の法整備支援」
(話し手)
ペッサマイ・サイモンクン
ラオス国立司法研修所副所長
ラッタナポー・パパックディ
ラオス中部高等人民検察院民事事件検討課課長

(聞き手)

矢尾板 隼 法務省法務総合研究所国際協力部教官

閉会挨拶：「法の支配を目指して」
酒井 邦彦 当財団理事

(2) サマースクール「アジアの法と社会 2022」

開催日：2022年8月8日（月）及び9日（火）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

テーマ：アジア諸国の法学教育の現状と課題

主催：名古屋大学大学院法学研究科/法政国際教育協力研究センター
(CALE)、日本法教育研究センター・コンソーシアム

共催：法務省法務総合研究所、慶應義塾大学大学院法務研究科及び当財団

後援：国際協力機構（JICA）、愛知県弁護士会

8月8日（月）

(第一部)

講義① 日本の法学教育

松尾 陽 名古屋大学大学院法学研究科教授、名古屋大学日本法
教育研究センター長

講義② 社会主義国の法学教育－ソ連の場合

佐藤 史人 名古屋大学大学院法学研究科教授

8月9日（火）

(第二部)

講義③ ウズベキスタンの法学教育の現状と課題

ハキモフ・アハドジョン

タシケント国立法科大学国際法・比較法学部上級講師

講義④ モンゴルの法学教育の現状と課題

ガンホヤグ・ダワーニャム

モンゴル国立大学法学部上級講師

講義⑤ カンボジアの法学教育の現状と課題

ジア・シュウマイ

王立法律経済大学・国立経営大学非常勤講師

(第三部)

テーマ：「学生たちの目から見た法学教育の現状と課題」

名古屋大学日本法教育研究センター学生・修了生による発表、
グループ交流、総括

(3) 法整備支援シンポジウム ～法の支配を構築するために、法整備支援を通じて、私たちに何ができるか－法学教育・法曹教育・法の教育に焦点を当てて～

開催日：2022年9月17日（土）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

主 催：慶應義塾大学大学院法務研究科

共 催：名古屋大学大学院法学研究科/法政国際教育協力研究センター（CALE）、
日本法教育研究センター・コンソーシアム、法務省法務総合研究所
及び当財団

趣旨説明：松尾 弘 当財団学術参与、慶應義塾大学大学院法学研究科教授

（個別報告）

「法学との私的な接点と法整備支援－理論と実践・実務－」

枝川 充志 JICA 国際協力専門員／弁護士

「法整備支援における法曹教育への取り組みと課題 ～ラオスの例～」

鈴木 一子 JICA ラオス長期派遣専門家／弁護士

「カンボジアにおける学校の法学教育とその問題点 － 発展途上国に
おける法の支配の構築に向けて －」

西原 圭亮 名古屋大学法科大学院

ヘイン・ソマリン 名古屋大学大学院法学研究科

クム・カエマリー 名古屋大学大学院法学研究科

「法支援整備における法教育の思想と行動」

久保山 力也 大阪大谷大学

（ディスカッション）

テーマ：「法の支配が社会に根を下ろすために、法学教育・法曹教育・法の教育がどのような役割を果たすか、法整備支援においてこれらをどのように具体化するべきか、私たちがそれらにどのように関わるべきか」

閉会挨拶：須田 大 法務省法務総合研究所国際協力部副部長

4. 国際民商事法金沢セミナー

石川国際民商事法センター、法務省法務総合研究所、(株)北國新聞社と共催して、2005年度から毎年金沢市にて開催しているセミナー。本年度は、「東南アジア進出 成功の秘訣 ～魅力を知り、課題と向き合う～」と題して、会場開催方式にて、次の通り開催した。

開催日：2022年9月16日（金）

会 場：北國新聞会館 20 階ホール

閉会挨拶：宮村 慎一郎 石川国際民商事法センター会長

吉田 克久 金沢地方検察庁検事正
 講演：東南アジア諸国等に対する法制度整備支援
 須田 大 法務省法務総合研究所国際協力部副部長
 討論：海外を目指そう！ ～現地サポートが不安を解消～
 (モデレーター)
 酒井 邦彦 当財団理事
 (パネリスト)
 山本 洋志 アサヒ装設株式会社代表取締役会長
 笠間 敦 株式会社 CC イノベーションコンサルティング部
 海外ビジネスグループ長
 水上 定洋 石川県商工労働部産業政策課長
 高祖 大樹 TMI 総合法律事務所パートナー弁護士 TMI バンコク
 オフィス代表
 閉会挨拶：酒井 邦彦 当財団理事

5. 日中民商事法セミナー

本セミナーは、当財団の重要事業の一つとして、1996年の財団設立以来毎年、日本と中国で交互に開催してきているもの。中国での開催を予定していた第25回日中民商事法セミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度も開催延期とした。

6. アジアビジネスローフォーラム (ABLF)

政府、企業、法律家らが集い、ビジネスローから人権まで広くアジアの法についての知識を共有し、語り合う「広場」として「アジアビジネスローフォーラム」(ABLF)は設立された。この「広場」を通じて、「アジアと日本」、「官と民」、「シニアと若者」の架け橋になりたいというものである。ABLFの意図するところは当財団の目的に適うものであり、日本ローエイシア友好協会及び一般社団法人商事法務研究会とも共催して、2022年度も次のセミナーを開催した。

(1) ABLF 研究会「国際協力と法の役割～より良い国際社会の実現を目指して」

開催日：2022年8月3日(水)

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

開会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、ABLF 代表、日本ローエイシア友好協会
 会長、弁護士

講演1「法の支配を構築するために国際協力はなぜ必要か」

松尾 弘 当財団学術参与、慶應義塾大学大学院法務研究科教授、
 慶應グローバル法研究所 (KEIGLAD) 所長

講演2「ソフトパワーとしての司法外交」

柴田 紀子 法務省大臣官房審議官 (国際・人権担当)

講演3「国際協力と法の役割」

井出 ゆり JICA スリランカ事務所次長

講演4 「弁護士と弁護士会の国際協力活動」

山本 晋平 日本弁護士連合会 国際業務推進センター 国際公務
キャリアサポート部会事務局長

講演5 「国連開発計画 (United Nations Development Programme) での仕事」

稲垣 健太 UNDP 危機局 法の支配・セキュリティ・人権専門官

閉会挨拶：酒井 邦彦 当財団理事、ABLF 副代表

(2) ABLF 研究会「日中対話：Web3、NFT、メタバースが変える世界と法的課題」

開催日：2022年12月13日（火）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

閉会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、ABLF 代表、日本ローエイシア友好協会
会長、弁護士

発表・質疑

モデレーター：小塚 莊一郎 学習院大学法学部教授

講 師： 季 衛東 上海交通大学人文社会科学シニア教授
殿村 桂司 長島・大野・常松法律事務所弁護士

- ① 「中国及び日本におけるメタバース・Web3 の状況」及び質疑応答
- ② 「メタバースにおける権利の主体『人』と客体『物』」及び質疑応答
- ③ 「NFT 取引と Web3」及び質疑応答
- ④ 中国でのブロックチェーンにおける詐欺
- ⑤ 中国と日本の違い

閉会挨拶：小倉 隆 同志社大学教授

7. その他のセミナー・シンポジウム

上記の例年開催してきているもの以外でも、当財団の目的趣旨に沿うものとして
支援した主なものは次のとおり。

(1) アジア・ビジネスロー・カンファレンス (ABC)

ABC は、アジアとの関係性がとりわけ深い関西・西日本地区においてアジアと
のビジネス交流の重要性が一層増すなか、法的なリスク対応を含めた情報共有
の場を立ち上げ、ネットワークの構築を企図するプラットフォーム機能を担う
べく2019年に設立された。当財団は、その第一回「アジア・ビジネスロー
・カンファレンス『日本企業のアジアにおけるビジネス展開～ 協調と課題』」
を共催支援し、本年度も次の企画を共催支援した。

開催日：2022年4月12日（火）

開催方法：奈良商工会議所（5 階会議室）にての会場開催

テーマ：企業のアジアにおけるビジネス展開 in Nara

～アジア新時代 with コロナ～

閉会挨拶：池田 辰夫 当財団学術参与、ABC 代表、弁護士

講 演：アジアにおけるビジネス展開の魅力とリスク

田島 圭貴 北浜法律事務所弁護士

パネルディスカッション：アジア・ビジネスの成功への方程式 - 傾向と対策 -

(パネリスト)

小原 正敏	当財団学術参与、きつかわ法律事務所弁護士
木川 美樹子	ジェトロ奈良貿易情報センター所長
近東 宏佳	共同精版印刷株式会社代表取締役社長
田島 圭貴	北浜法律事務所弁護士

(モデレーター)

児玉 実史	北浜法律事務所弁護士
-------	------------

総 括 : 小杉 丈夫 当財団理事

閉会挨拶: 大野 恒太郎 当財団理事長

(2) 日中企業法務フォーラム

本フォーラムは、上海交通大学日本研究センター長 季衛東教授の提唱に、日本側が呼応して実現したもので、日本および中国の企業法務担当者・学識者が双方の知見を共有し、今後の企業法務の展望を見据えるためのシンポジウムである。当財団は、2018年9月に開催された第一回（日本開催）を共催支援し、2021年10月に開催された第三回（オンライン形式にて開催）を後援支援、本年度開催された次の第四回は協賛者となって支援を行った。

開催日: 2022年12月3日（土）

開催方法: Web 会議システムを利用したオンライン方式

テーマ: デジタル時代の個人情報保護～個人情報保護の最前線

主 催: 経営法友会、上海交通大学日本研究センター

開会宣言: 飯泉 拓野 経営法友会事務局長

開会挨拶: 季 衛東 上海交通大学 日本研究センター主任

司会挨拶: 佐々木 毅尚 経営法友会運営委員、SG ホールディングス株式会社
コンプライアンス統括部担当部長

講 演:

① 笹川 豪介 LINE 株式会社 フィンテックセキュリティチーム
マネージャ

② 薄 暁輝 SENSETIME 高級法務総監

③ 川上 仙智 ブラザー工業株式会社法務・環境・総務部

④ 邱 少林 TENCENT 法務総監陶

閉会挨拶: 高野 雄市 経営法友会代表幹事、三井物産株式会社執行役員
法務部長

(3) 日本・モンゴル外交関係樹立50周年記念講演

モンゴル国は法制度整備支援に関する基本方針における重点支援国の一つに挙げられており、同国との外交関係樹立50周年を記念し、法務総合研究所が主催、当財団は後援者として支援した。法の支配の浸透と促進に関して広く知見を共有し、モンゴル国に対する我が国の法制度整備支援の歩みとその成果を広く一般の方々に周知してその理解を得ることにより、両国の法・司法分野における協力・連携、ひいてはその友好関係の更なる発展を図りたいとして企画された。具体的なところは次のとおりである。

開催日：2022年12月15日（木）

場 所：会場（法務省国際法務総合センター）及びウェブ会議形式の併用

テーマ：日本とモンゴルにおける法の支配の浸透と促進

後 援：モンゴル法務・内務省、モンゴル国立大学法学部・経済及びビジネス
法センター、国際協力機構（JICA）、日本弁護士連合会、名古屋大学
法政国際教育協力研究センター（CALE）、九州大学及び当財団

開会挨拶：門山 宏哲（ビデオ） 法務副大臣

バヤルサイハン・ソロンゴー（ビデオ） モンゴル国法務・内務省

小林 弘之（中継） モンゴル国駐箚特命全権大使

スフバートル・ボロルチメグ（中継）

駐日モンゴル国大使館公使参事官

講 演：

① 「モンゴルにおける新しい紛争解決方法の創設に関わって」

稲葉 一人 弁護士、元裁判官

② 「モンゴルにおける近年の私法分野における司法改革及びモンゴル
と日本の協力について」

バトbold・アマルサナー モンゴル国立大学法学部学部長・教授

③ 「日弁連とモンゴルの関わり」

磯井 美葉 日本弁護士連合会国際交流委員会委員、JICA

ネパール長期専門家、元 JICA モンゴル長期専門家

④ 「モンゴルにおける商法典起草支援」

徳本 穰 九州大学大学院法学研究院副研究院長・教授

⑤ 「モンゴルの法学教育制度における日本との協力及び効果」

サランゲレル・バトバヤル モンゴル国立大学法学部専任講師

九州大学大学院法学府博士課程

ガンホヤグ・ダワーニャム 弁護士、モンゴル国立大学上級講師

閉会挨拶：上富 敏伸 法務総合研究所長

エルデム・オンダラフ・フレルバートル（中継）

モンゴル国立法律研究所長

Ⅱ．公益事業2（法整備支援事業）

1. 法整備研修支援

国際協力機構（JICA）が政府開発援助（ODA）の一環として、主としてアジア諸国を対象に実施している法整備支援事業において、2022年度も、法務省法務総合研究所他関係先と共に協力支援を行った。

具体的には、JICA と締結した契約に基づき、国内支援委員会事務局や各種会議運営、法整備支援分野に関する情報整備・提供・発信、そして、日本に招致した各国からの立法担当者や政府関係者、裁判官、学者等の研修に関して協力支援を行った。

また、コロナ禍の影響で実施できなかった本邦研修が第4四半期から再開され、支援プロジェクト相手国からの研修員や司法関係者との交流を深め、将来にわたり友好関係を維持するために懇談会等を実施した。

２０２２年度に当財団が受託業務を通じて協力した法整備支援事業の主なものは次表記載のとおりである。

対象国	支援プロジェクト等
インドネシア	ビジネス環境改善のためのドラフター的能力向上及び紛争解決機能強化プロジェクト
ウズベキスタン	権利保護及び経済自由化のための司法能力強化
カンボジア	民法・民事訴訟法運用改善プロジェクト
スリランカ	刑事司法実務改善、移行期の正義における司法人材能力強化
ネパール	司法セクターにおける人材能力強化
バングラデシュ	調停制度・事件管理強化
東ティモール	法司法整備能力向上支援
ベトナム	法整備・執行の質及び効率性向上プロジェクト
ラオス	法の支配発展促進プロジェクト

２．その他の法整備支援案件

(1) 法整備支援連絡会

法整備支援に関する関係機関が一堂に会し、意見や情報の交換を行う場として、２０００年から法整備支援連絡会を開催しており、２０２２年度は次の通り第２３回法整備支援連絡会が開催され、当財団は後援者として支援を行った。

開催日：２０２２年６月２５日（土）

開催方法：会場（法務省国際法務総合センター）及びオンライン方式の併用

テーマ：「法制度整備支援において法理論及び法学教育が果たす役割～実務家養成の在り方を中心に～」

主催：法務省法務総合研究所、国際協力機構（ＪＩＣＡ）

後援：最高裁判所、日本弁護士連合会、日本貿易振興機構（ジェトロ）
アジア経済研究所及び当財団

【第一部】

活動報告：河野 龍三	JICA ベトナム長期派遣専門家
伊藤 みずき	JICA カンボジア長期派遣専門家
山田 美和	日本貿易振興機構アジア経済研究所 新領域研究センター主任調査研究員
鈴木 一子	日本弁護士連合会弁護士、JICA ラオス長期派遣 専門家
伊藤 淳	法務省大臣官房国際課付検事
竹原 成悦	JICA ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ 法・司法チーム課長
須田 大	法務省法務総合研究所国際協力部副部長

【第二部】

主催者挨拶：加田 裕之	法務省法務大臣政務官
上富 敏伸	法務省法務総合研究所長
宮崎 桂	JICA ガバナンス・平和構築部長

基調講演：内田 貴 早稲田大学特命教授、東京大学名誉教授
日本での留学経験者によるセッション：「自国における法理論及び法学教育の
発展～法実務の発展に向けて～」

(パネリスト)

マノデート・チュンタボン 弁護士 (ラオス)

リム・リーホン カンボジア王立法経大学非常勤講師

(モデレーター)

須田 大 法務省法務総合研究所国際協力部副部長

パネルディスカッション：「法制度整備支援において法理論及び法学教育が果たす役割～実務家養成の在り方を中心に～」

(パネリスト)

枝川 充志 JICA 国際協力専門員、弁護士

福岡 文恵 千葉地方検察庁検事

松尾 弘 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

村上 正子 名古屋大学法政国際教育協力研究センター
センター長、同大学大学院法学研究科教授

(モデレーター)

庄地 美菜子 法務省法務総合研究所国際協力部教官

閉会挨拶：大野 恒太郎 当財団理事長

(2) 共同研究

法務省法務総合研究所が、法整備支援事業の一環として、次のモンゴル及びウズベキスタンとの共同研究を実施し、当財団は以下のセミナーの実施他で支援を行った。

実施期間：2023年2月27日（月）～3月8日（水）

テーマ：司法関連統計

研究員：モンゴル国立法律研究所 5名

ウズベキスタン共和国法執行アカデミー 5名

法務省法務総合研究所 1名

モンゴル及びウズベキスタンの両国は、いずれも近年、日本との間で要人往来が頻繁に行われ、経済・投資分野での協力が着実に行われており、法・司法分野での協力関係も強化されており、両国の法律専門家が訪日されている機会をとらえ、法務省法務総合研究所及び当財団の共催により ICCLC 公開セミナー「モンゴル・ウズベキスタンにおける近年の司法制度改革」を次のとおり開催した。セミナーでは、両国の司法制度改革や国の成長戦略とその達成目標、法の支配の実現に向けた取組等について講演をいただいた。

実施日：2023年3月1日（水）～3月8日（水）

場 所：法務省 赤れんが棟 第5教室

講演者：エルデム オンダラフ フレルバートル

モンゴル国立法律研究所所長

エフゲニー コレンコ

ウズベキスタン共和国法執行アカデミー所長代行

＜管理報告＞

I. 評議員会及び理事会

1. 評議員会

第46回評議員会（2022年6月20日）

開催場所：学士会館（WEB 会議システムを併用）

決議事項：

- （1）2021年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件
- （2）任期満了による理事選任の件
- （3）監事辞任による後任監事選任の件

報告事項：

- （1）2021年度事業報告書の件
- （2）2022年度事業計画書及び収支予算書の件

出席等：評議員総数7名、出席6名

監事総数2名、出席2名

決議事項に関して、原案通り、出席評議員6名全員により全件が承認可決された。

第47回評議員会（2022年10月24日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：監事辞任による後任監事選任の件

出席等：提案書に対し、評議員6名の全員の書面による同意の意思表示を得た日をもって、評議員会の決議があったものとみなされた。

2. 理事会

第76回理事会（2022年5月20日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：

- （1）2021年度事業報告書承認の件
- （2）2021年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件
- （3）理事候補者承認の件
- （4）監事候補者承認の件
- （5）定時評議員会招集の件

出席等：提案書に対し、理事9名全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員から異議がないことの意味表示を書面により得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

第77回理事会（2022年6月20日）

開催場所：学士会館

決議事項：

- （1）代表理事及び業務執行理事選定の件
- （2）顧問に推薦することを決定する件
- （3）参与に推薦することを決定する件
- （4）学術参与に推薦することを決定する件

(5) 内閣府に提出する 2021 年度事業報告等に係る書類の提出及び記載内容等について理事長に一任する件

報告事項：

代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

出席等：理事総数 9 名、出席 9 名

監事総数 2 名、出席 2 名

決議事項に関して、原案通り、出席理事 9 名全員により全件が承認決議された。

第 78 回理事会（2022 年 10 月 7 日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：

(1) 監事候補者承認の件

(2) 臨時評議員会みなし決議の件

(3) 参与に推薦することを決定する件

出席等：提案書に対し、理事 9 名全員の書面による同意の意思表示及び監事 2 名全員から異議がないことの意味表示を書面により得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

第 79 回理事会（2023 年 3 月 22 日）

開催場所：住友商事(株) 東京本社 3 1 階 31B17 号会議室

(WEB 会議システムを併用)

決議事項：

(1) 2023 年度事業計画（事業計画書及び収支予算書等）の件

(2) 参与に推薦することを決定する件

(3) 規程及び規則改訂の件

報告事項：

代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

出席等：理事総数 9 名、出席 8 名

監事総数 2 名、出席 2 名

決議事項に関して、原案通り、出席理事 8 名全員により全件が承認決議された。

II. 機関誌「ICCLC」及びニュースレター「ICCLC NEWS」

2021 年度事業報告及び 2022 年度事業計画を掲載した機関誌「ICCLC」第 54 号を 2022 年 8 月に発行し、ホームページでも公開した。また、セミナー・シンポジウム等の成果物を掲載するニュースレター「ICCLC NEWS」を次の通り発行し、ホームページで公開した。

第 84 号 2022 年 5 月発行

アジアビジネスローフォーラム研究会

「ビジネスと人権～政府・企業・市民社会の連携」

第 85 号 2022 年 5 月発行

法整備支援連携企画「サマースクール アジアの法と社会 2021」

第86号 2022年6月発行

アジア・ビジネスロー・カンファレンス研究会

「企業のアジアにおけるビジネス展開 in Nara ～アジア新時代 with コロナ～」

第87号 2022年8月発行

法整備支援連携企画「法整備支援へのいざない」

第88号 2022年10月発行

アジアビジネスローフォーラム研究会

「国際協力と法の役割～より良い国際社会の実現を目指して」

第89号 2022年11月発行

国際民商事法金沢セミナー「東南アジア進出成功の秘けつ ～魅力を知り、課題と向き合う～」

第90号 2023年2月発行

法整備支援連携企画「サマースクール アジアの法と社会2022」

第91号 2023年2月発行

アジアビジネスローフォーラム研究会

「日中対話：Web3、NFT、メタバースが変える世界と法的課題」

第92号 2023年3月発行

法整備支援連携企画 法整備支援シンポジウム「法の支配を構築するために、法整備支援を通じて、私たちに何ができるか ―法学教育・法曹教育・法の教育に焦点を当てて」

【事業報告の附属明細書】

2022年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。

以 上

貸借対照表
2023年3月31日現在

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	64,744,198	40,256,658	24,487,540
未収入金	10,486,512	25,048,062	-14,561,550
前払金	446,550	461,362	-14,812
流動資産合計	75,677,260	65,766,082	9,911,178
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	35,000,000	35,000,000	0
基本財産合計	35,000,000	35,000,000	0
(2) 特定資産			
法整備支援事業運営資産	15,000,000	15,000,000	0
公共事業実施資産			
特定資産合計	15,000,000	15,000,000	0
(3) その他固定資産			
建物付属設備	468,615	468,615	0
建物付属設備減価償却累計額	-468,614	-435,986	32,628
什器備品	2,824,291	3,276,681	-452,390
什器備品減価償却累計額	-2,098,444	-3,254,560	-1,156,116
電話加入権	301,392	301,392	0
差入保証金	2,267,730	2,267,730	0
その他固定資産合計	3,294,970	2,623,872	671,098
固定資産合計	53,294,970	52,623,872	671,098
資産の部合計	128,972,230	118,389,954	10,582,276
II 負債の部			
1 流動負債			
未払消費税等	469,700	1,037,700	-568,000
未払金	905,910	874,532	31,378
預り金	30,351	123,313	-92,962
流動負債合計	1,405,961	2,035,545	-629,584
2 固定負債			
負債の部合計	1,405,961	2,035,545	-629,584
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	127,566,269	116,354,409	11,211,860
(うち特定資産への充当額)	(35,000,000)	(35,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(15,000,000)	(15,000,000)	(0)
正味財産の部合計	127,566,269	116,354,409	11,211,860
負債及び正味財産合計	128,972,230	118,389,954	10,582,276

正味財産増減計算書
2022年4月1日から2023年3月31日まで

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	700	700	0
基本財産受取利息	700	700	0
受取会費	19,600,000	19,800,000	-200,000
受取会費	19,600,000	19,800,000	-200,000
事業収益	41,811,634	63,136,216	-21,324,582
支援業務人件費	32,617,585	32,617,585	0
部会関連直接経費	4,789,480	8,750,506	-3,961,026
研修関連直接経費	4,404,569	21,768,125	-17,363,556
その他	772	606	166
受取利息	772	606	166
経常収益計	61,413,106	82,937,522	-21,524,416
(2) 経常費用			
事業費	44,559,543	63,957,750	-19,398,207
委託費(人件費)	9,508,092	5,367,768	4,140,324
委託費(その他)	6,750,262	27,436,463	-20,686,201
諸謝金	1,253,626	1,355,500	-101,874
旅費交通費	4,478,961	302,070	4,176,891
通信運搬費	861,214	1,116,959	-255,745
会議費	2,121,123	942,330	1,178,793
会場費	300,000	422,950	-122,950
印刷製本費	32,846	247,390	-214,544
新聞図書費	2,194,386	3,761,920	-1,567,534
光熱水道費	373,182	152,184	220,998
消耗品費	290,437	219,075	71,362
消耗什器備品費	394,570	382,128	12,442
OA機器リース料	427,767	596,306	-168,539
賃借料	4,400,780	4,190,757	210,023
共益費	1,204,503	1,204,503	0
法定福利費	1,288,447	2,021,754	-733,307
租税公課	1,699,900	2,302,300	-602,400
支払手数料	117,731	175,667	-57,936
減価償却費	138,807	37,589	101,218
給料手当	6,712,541	11,711,769	-4,999,228
保険料	10,368	10,368	0
管理費	5,641,701	4,384,192	1,257,509
委託費(その他)	1,755,013	1,701,024	53,989
旅費交通費	351,532	45,330	306,202
通信運搬費	67,382	84,389	-17,027
会議費	1,120,066	304,530	815,536
印刷製本費	150,667	110,220	40,447
新聞図書費	47,660	49,903	-2,243
諸会費	221,000	194,000	27,000
光熱水道費	41,464	16,909	24,555
消耗品費	28,044	17,614	10,430
消耗什器備品費	26,040	24,945	1,095
OA機器リース料	44,109	58,048	-13,939
賃借料	488,975	465,639	23,336
共益費	133,833	133,833	0
法定福利費	167,436	171,080	-3,644
租税公課	2,132	11,100	-8,968
支払手数料	41,224	38,057	3,167
減価償却費	15,423	4,176	11,247
雑費	36,960	12,210	24,750
給料手当	901,609	940,033	-38,424
保険料	1,152	1,152	0
経常費用計	50,201,244	68,341,942	-18,140,698
評価損益等調整前当期経常増減額	11,211,862	14,595,580	-3,383,718
評価損益等計			0
当期経常増減額	11,211,862	14,595,580	-3,383,718
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			0
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	2	0	2
固定資産除却損	2	0	2
経常外費用計	2	0	2
当期経常外増減額	-2	0	-2
税引前当期一般正味財産増減額	11,211,860	14,595,580	-3,383,720
当期一般正味財産増減額	11,211,860	14,595,580	-3,383,720
一般正味財産期首残高	116,354,409	101,758,829	14,595,580
一般正味財産期末残高	127,566,269	116,354,409	11,211,860
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金			
受取寄付金			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-
III 正味財産期末残高	127,566,269	116,354,409	11,211,860

正味財産増減計算書内訳表
2022年4月1日から2023年3月31日まで

勘定科目	公益目的事業会計			法人会計	合 計
	調査研究・講演会 /セミナー開催事業	法整備支援事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	700		700		700
基本財産受取利息	700		700		700
受取会費	9,996,000		9,996,000	9,604,000	19,600,000
受取会費	9,996,000		9,996,000	9,604,000	19,600,000
事業収益		41,811,634	41,811,634		41,811,634
支援業務人件費		32,617,585	32,617,585		32,617,585
部会関連直接経費		4,789,480	4,789,480		4,789,480
研修関連直接経費		4,404,569	4,404,569		4,404,569
その他	772		772		772
受取利息	772		772		772
経常収益計	9,997,472	41,811,634	51,809,106	9,604,000	61,413,106
(2) 経常費用					
事業費	7,341,739	37,217,804	44,559,543		44,559,543
委託費(人件費)	0	9,508,092	9,508,092		9,508,092
委託費(その他)	778,037	5,972,225	6,750,262		6,750,262
諸謝金	749,000	504,626	1,253,626		1,253,626
旅費交通費	3,671,145	807,816	4,478,961		4,478,961
通信運搬費	109,763	751,451	861,214		861,214
会議費	493,857	1,627,266	2,121,123		2,121,123
会場費	300,000	0	300,000		300,000
印刷製本費	0	32,846	32,846		32,846
新聞図書費	1,746	2,192,640	2,194,386		2,194,386
光熱水道費	41,465	331,717	373,182		373,182
消耗品費	42,300	248,137	290,437		290,437
消耗什器備品費	26,041	368,529	394,570		394,570
OA機器リース料	44,110	383,657	427,767		427,767
賃借料	488,976	3,911,804	4,400,780		4,400,780
共益費	133,834	1,070,669	1,204,503		1,204,503
法定福利費	60,099	1,228,348	1,288,447		1,288,447
租税公課	0	1,699,900	1,699,900		1,699,900
支払手数料	24,148	93,583	117,731		117,731
減価償却費	15,423	123,384	138,807		138,807
給料手当	360,643	6,351,898	6,712,541		6,712,541
保険料	1,152	9,216	10,368		10,368
管理費				5,641,701	5,641,701
委託費(その他)				1,755,013	1,755,013
旅費交通費				351,532	351,532
通信運搬費				67,362	67,362
会議費				1,120,066	1,120,066
印刷製本費				150,667	150,667
新聞図書費				47,660	47,660
諸会費				221,000	221,000
光熱水道費				41,464	41,464
消耗品費				28,044	28,044
消耗什器備品費				26,040	26,040
OA機器リース料				44,109	44,109
賃借料				488,975	488,975
共益費				133,833	133,833
法定福利費				167,436	167,436
租税公課				2,132	2,132
支払手数料				41,224	41,224
減価償却費				15,423	15,423
雑費				36,960	36,960
給料手当				901,609	901,609
保険料				1,152	1,152
経常費用計	7,341,739	37,217,804	44,559,543	5,641,701	50,201,244
評価損益等調整前当期経常増減額	2,655,733	4,593,830	7,249,563	3,962,299	11,211,862
評価損益等計					
当期経常増減額	2,655,733	4,593,830	7,249,563	3,962,299	11,211,862
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計					
(2) 経常外費用					
固定資産売却損				2	2
固定資産除却損				2	2
経常外費用計				2	2
当期経常外増減額				-2	-2
税引前当期一般正味財産増減額	2,655,733	4,593,830	7,249,563	3,962,297	11,211,860
当期一般正味財産増減額	2,655,733	4,593,830	7,249,563	3,962,297	11,211,860
一般正味財産期首残高	-42,338,083	-166,800,526	-209,138,609	325,493,018	116,354,409
一般正味財産期末残高	-39,682,350	-162,206,696	-201,889,046	329,455,315	127,566,269
II 指定正味財産増減の部					
受取寄付金					
受取寄付金					
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高					
指定正味財産期末残高					
III 正味財産期末残高	-39,682,350	-162,206,696	-201,889,046	329,455,315	127,566,269

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。
2. 引当金はないので、明細は作成していない。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法

なお主な耐用年数はつぎのとおりであります。

建物付属設備 10年

什器備品 4～15年

② 無形固定資産

定額法 耐用年数5年

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2. 基本財産の増減及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	35,000,000	—	—	35,000,000
合 計	35,000,000	—	—	35,000,000

3. 特定資産の増減及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
法整備支援事業運営資産	15,000,000	—	—	15,000,000
合 計	15,000,000	—	—	15,000,000

4. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般財産から の充当額)	(うち負債に対応 する額)
定期預金	35,000,000	—	(35,000,000)	—
合 計	35,000,000	—	(35,000,000)	—

5. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般財産から の充当額)	(うち負債に対応 する額)
法整備支援事業運営資産	15,000,000	—	(15,000,000)	—
合 計	15,000,000	—	(15,000,000)	—

財 産 目 録
2023年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・数量等	使用目的等	
(流動資産)			
現金	手許保管	運転資金	110,346
普通預金	三菱UFJ銀行 虎ノ門支店	運転資金	63,363,614
	みずほ銀行 丸の内中央支店	運転資金	279,473
	三井住友銀行 日比谷支店	運転資金	184,650
	三井住友信託銀行 本店営業部	運転資金	806,115
未収入金		JICAからの業務委託費の未収金	10,486,512
前払金		事務所賃借料 2023年4月分前払い	415,750
		NBL購読料(2023年度12ヶ月分)	30,800
流動資産合計			75,677,260
(固定資産)			
基本財産			
定期預金	三菱UFJ銀行 虎ノ門支店	公益目的保有財産であり、運用益を調査・研究事業及びセミナー・シンポジウム開催事業の財源として使用している。	10,000,000
	みずほ銀行 丸の内中央支店		10,000,000
	三井住友銀行 日比谷支店		7,500,000
	三井住友信託銀行 本店営業部		7,500,000
小計			35,000,000
特定資産	法整備支援事業運営資産	普通預金 三菱UFJ銀行 虎ノ門支店	法整備支援事業の財源として保有している。 15,000,000
小計			15,000,000
その他の固定資産 建物付属設備	港区赤坂1-3-5 赤坂アビタシオンビル 賃貸事務所内装工事費	共用財産であるため、使用面積の割合により、下記のとおり按分している。 10%は、公益目的保有財産として、調査・研究事業及び講演会・セミナー等の開催事業に使用している。 80%は、公益目的保有財産として、法整備支援事業に使用している。 10%は、公益目的事業に必要な法人管理活動の用に供する財産として、管理業務に使用している。	1
什器備品	パソコン他	公益目的事業及び管理業務で使用している共用財産である。	725,847
電話加入権	電話加入権		301,392
差入保証金	事務所を賃借するにあたっての差入保証金		2,267,730
小計			3,294,970
固定資産合計			53,294,970
資産合計			128,972,230
(流動負債)			
未払消費税等			469,700
未払金		派遣会社に対する2022年3月分委託費の未払い コピー代(2023年3月分)	840,845 17,620
		ICDNEWS94号及び英語版送付料	47,445
預り金		雇用保険料の預り金	30,351
流動負債合計			1,405,961
(固定負債)			
固定負債合計			0
負債合計			1,405,961
正味財産合計			127,566,269
負債及び正味財産合計			128,972,230

監 査 報 告 書

2023年 4月 26日

公益財団法人国際民商事法センター

理事長 大野 恒太郎 殿

公益財団法人国際民商事法センター

監事 田内 正宏



同 水野 功



私たち監事は、2022年4月1日から2023年3月31日までの理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及び附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

2023年度事業計画書
(2023年4月1日～2024年3月31日)

1. 公益事業1

アジア地域を中心とする民商事法分野に係る調査・研究の実施及びセミナー・シンポジウム等の開催並びにその援助。

(1) 調査・研究事業

① アジア・太平洋民商事比較法制研究

当財団は、法務省法務総合研究所と共同して、アジア太平洋地域の法制度について関西の学者、実務家に依頼し、研究会を実施してきている。

2023年度は、2022年度から実施している次の2年企画の2年目であり、海外現地調査を完了し、シンポジウムを開催して研究成果を披露する予定である。

名 称：アジア・太平洋不動産法制研究会

主 催：法務省法務総合研究所国際協力部及び当財団

期 間：2022年4月～2024年3月(2ヶ年プロジェクト)

テ ー マ：不動産に関する法制度比較

研究対象国：インドネシア、カンボジア、ラオス及びフィリピンの
4カ国

座 長：児玉 実史 弁護士法人北浜法律事務所弁護士

委 員：飯島 奈絵 弁護士法人堂島法律事務所弁護士

大川 謙蔵 摂南大学法学部准教授

大林 良寛 弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士

高原 知明 大阪大学大学院高等司法研究科教授

田中 宏岳 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士

本間 拓洋 本間国際総合法律事務所弁護士

高橋 真由美 伊藤忠商事株式会社法務部大阪法務室長代行

森下 寛斗 伊藤忠商事株式会社法務部大阪法務室

村松 啓介 ダイキン工業株式会社法務・コンプライアンス・
知財センター法務グループ

② 日韓パートナーシップ共同研究

当財団は、法務省法務総合研究所と共同して、日本の法務省、法務局及び裁判所の職員から選ばれた日本側研究員と韓国の大法院(最高裁)及び各級法院の登記及び執行関係職員から選ばれた韓国側研究員による、所掌業務に関する諸問題について相互に研究検討する共同研究を1999年から実施してきている。研究主題に選んだ諸問題の検討及び比較研究を共同で行うことを通じて、研究員がお互いの知識の向上を図り、研究主題に取り上げた制度の発展及び実務の改善に研究成果を寄与させるとともに、両国間に

パートナーシップを醸成することを目的としている。

2023年度は、「不動産登記制度、商業法人登記制度、戸籍制度、民事執行制度をめぐる制度上及び実務上の諸問題」をテーマとして、2023年6月20日から韓国にて韓国セッションを、2023年9月12日から日本にて日本セッションの共同研究を実施する予定である。

(2) セミナー、シンポジウム等事業

① 日中民商事法セミナー

当財団は、中国国家発展改革委員会を中国側の相手方として、他関係機関の協力も得て、中国との法律交流事業をその設立以来行ってきた。

2023年度は、新型コロナウイルスの影響で開催を延期してきた第25回日中民商事法セミナーを次のとおり開催する予定である。

時期・場所：2023年度中（中国での開催を予定）

テーマ：法律テーマ「ビジネス環境を最適化する条例」

経済テーマ「日本企業の職人精神と関連制度保障」

主催 日本側：当財団

中国側：国家発展改革委員会

共催：法務省法務総合研究所、日中経済協会

日本国側講師：各テーマに関する専門家講師1名招聘

② 法整備支援連携企画

法整備支援を促進するためには、これを支える国内人材の育成と活用が極めて重要であり、さまざまな人的資源を発掘・確保するための一方策として、法整備支援を担う次世代の若者らとの意見交換の場を提供することが必要である。法務省法務総合研究所、名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター(CALE)、慶応義塾大学大学院法務研究科及び当財団他が共催して、大学生、法科大学院生、若手法曹や研究者を対象に、2009年8月に「わたしたちの法整備支援～ともに考えよう！法の世界の国際協力」シンポジウムを開催し、その後継続してきている。

2023年度も、法務省法務総合研究所が主催する「法整備支援へのいざない」、名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター(CALE)が主催する「サマースクール」、そして慶応義塾大学大学院法務研究科が主催する「法整備支援シンポジウム」を共催支援する予定である。

③ 国際民商事法金沢セミナー

石川国際民商事法センター主催、㈱北國新聞社、法務省法務総合研究所及び当財団が共催して、2005年度から毎年金沢市にて開催してきているセミナー。アジア・東南アジア地域におけるビジネス法関連の情報交換、そして同地域におけるビジネス法・経済法分野での法整備支援のニーズ及びドナー間連携の可能性について意見及び情報交換を行うことを目的として、国内外の専門家を招いて実施してきている。

2023年度も次のとおり共催支援する予定である。

時期・場所：２０２３年９月、金沢にて

テーマ：別途協議の上確定

主催：石川国際民商事法センター

共催：㈱北國新聞社、法務省法務総合研究所、当財団

④ アジアビジネスローフォーラム（ABLF）

ABLFは、アジアと日本、官と民、そして世代間を繋ぐ三つの懸け橋となって、ビジネスローから人権まで広くアジアの法についての知識を共有し、多角的な議論をする場／フォーラムを提供することをその活動目的としており、当財団の目的趣旨に沿うセミナー・シンポジウム等を企画している。２０２３年度も複数回の企画が見込まれ、共催支援していく予定である。

⑤ アジア・ビジネスロー・カンファレンス（ABC）

ABCは、アジアとの関係性がとりわけ深い関西・西日本地区においてアジアとのビジネス交流の重要性が一層増すなか、法的なリスク対応を含めた情報共有の場を立ち上げ、ネットワークの構築を企図するプラットフォーム機能を担うべく２０１９年に設立された。当財団はその第１回からその企画趣旨に賛同して共催してきており、２０２３年度も共催支援する予定である。

⑥ 「ビジネスと人権」公開シンポジウム

２０２３年が日ＡＳＥＡＮ友好協力５０周年の節目の年に当たることから、法務省が企画・開催予定の日ＡＳＥＡＮ特別法務大臣会合のサイドイベントとして、同じく法務省が主催する「ビジネスと人権」公開シンポジウムを共催する予定である。

同シンポジウムでは、次の基本コンセプトを掲げ、ＡＳＥＡＮ域内及び日本からの登壇者を迎え、次のとおり開催される予定である。

基本コンセプト：

ビジネスに関連する人権の保護と今後の法制度整備支援の概要

～ 日本とＡＳＥＡＮのグッド・プラクティスから、「ビジネスと人権」に関連する紛争解決と法制度整備支援の果たすべき役割を考える ～

開催日時・場所：２０２３年７月７日 ホテルニューオータニにて

（日英同時通訳、対面・オンラインのハイブリッド形式）

主催：法務省法務総合研究所

共催：JICA、JETRO アジア経済研究所、当財団

後援：日本弁護士連合会、経済産業省、外務省、日本アセアンセンター

上記の他に、法務省法務総合研究所をはじめとして日本を含むアジア諸国の法制度に関係している諸団体が行う事業で、当財団の目的趣旨に沿うものについては、その成果をあげるべく、２０２３年度も当財団として積極的に支援・協力することとしている。

2. 公益事業2

法整備支援事業。独立行政法人国際協力機構（JICA）は、政府開発援助（ODA）の一環として、主としてアジア諸国を対象に、法整備支援及び法曹人材の育成支援のため、各国から立法担当者や政府関係者、裁判官、学者等を招致し、日本の法制度やその運用システムの研修を実施している他、現地への専門家派遣、法律草案作成、法曹養成教育機関への協力等の支援プロジェクトを拡大している。そういった支援実施のために、法学的研究者、法務省、日本弁護士連合会等、様々な関係者の支援を得て、専門的見地からの助言・協力を行う国内支援委員会を案件等毎に設置して、日本国内からも海外現地での協力業務実施を支援する体制を整えている。

当財団は、JICAによる民商事法分野の支援プロジェクトに、法務省法務総合研究所他関係先と共に、1998年度から協力してきている。2023年度も、2022年3月に締結した契約にもとづき、国内支援委員会事務局や各種会議運営、法整備支援分野に関する情報整備・提供・発信、そして、日本に招致した各国からの立法担当者や政府関係者、裁判官、学者等の研修に関して協力支援を行っていく。

(1) 2023年度に予定されている主な法整備支援プロジェクト

① ベトナム

案件名 : 法整備・執行の質及び効率性向上プロジェクト
(2021年1月～2025年12月)

案件概要 : 法規範文書制度の質及び法規範執行の効率性を国際水準に照らして向上させ、法・司法改革の促進及び国家の国際競争力強化を支援

部会等 : アドバイザリーグループ
本邦研修予定 : 6回

② カンボジア

案件名 : 法・司法分野人材育成プロジェクト
(2022年11月～2027年10月)

案件概要 : 現在の民事法運用上の課題を踏まえ、民事法の適切な解釈・運用を行うことのできる裁判官教育を中心に、持続可能な教育研修体制の構築を支援。

部会等 : 不動産登記法アドバイザリーグループ
本邦研修予定 : 1回

③ ラオス

案件名 : 法の支配発展促進プロジェクト フェーズ2
(2018年7月～2023年7月)

案件概要 : ラオスにおいて、①基本法令の解説書の作成及び普及、②法務・司法関係機関等の人材育成及び同機関における効果的な研修の実施、③判決書集・意見書集の作成及び普及により、基本的な

実務能力を身に付けた法律家を育成する基盤の形成を図り、も
って法律実務の改善と法の支配の促進を支援。

部会等：民法アドバイザーグループ
教育・研修改善アドバイザーグループ
本邦研修予定：1回

④ インドネシア

案件名：ビジネス環境改善のためのドラフター的能力向上及び紛争解決
機能強化プロジェクト（2021年10月～2025年9月）
案件概要：ビジネス界における法的な予見可能性改善も視野に、法令間の
整合性確保に係るドラフター的能力向上のための研修内容改善
及びビジネス関連事件に係る裁判官向け研修や執務参考資料の
整備を行うことにより、ドラフターの法案起草及び裁判官の審
査能力向上を支援。

部会等：裁判所支援アドバイザーグループ
本邦研修予定：4回

⑤ ネパール

案件名：司法セクターにおける人材能力強化
（2021年3月～2024年3月）
案件概要：法務・司法・議会担当省をカウンターパートとし、民法の理解
促進及び普及を支援、並びに調停や訴訟手続きに関する助言を
通じて、法・司法分野の発展を支援
部会等：民法アドバイザーグループ
本邦研修予定：1回

⑥ バングラデシュ

案件名：調停制度・事件管理強化
（2020年4月～2023年3月）
案件概要：司法制度の立法・運用に携わる法務・司法・議会担当省の幹部
職員及び下級裁判所の裁判官等に対し、日本の司法制度及び実
務運用等に関する講義・関係機関見学などを実施することによ
り、バングラデシュの紛争解決等に関する制度・実務の改善及
び人材育成を支援。2023年度中には技術協力プロジェクト
を開始させるべく、関係機関と詳細協議中。
本邦研修予定：1回

⑦ スリランカ

案件名：刑事司法実務改善
（2023年4月～2025年3月）
案件概要：同国司法関係者に対して、日本及び諸外国の法制や実務を共有
することで、同国刑事司法手続の迅速化に必要な能力強化を支
援。
本邦研修予定：1回

⑧ ウズベキスタン

案件名：権利保護及び経済自由化のための司法能力強化
(2020年11月～2024年3月)

案件概要：私人の権利保護及び経済の自由化を促進するため、民法及び民事訴訟法が、私的自治の基本原則に基づき適正に運用されるような司法能力強化を支援。

本邦研修予定：1回

(2) その他法整備支援案件

① 法整備支援連絡会

法整備支援に係る関係機関が一堂に会し、意見や情報の交換を行う場として、法整備支援連絡会を2000年から開催している。2023年度も次の通り開催予定であり、当財団は例年通り後援者となって支援する予定である。

時期：2023年12月

場所：法務省国際法務総合センター

テーマ：別途確定(専門家会合)

主催：法務省法務総合研究所、独立行政法人国際協力機構(JICA)

後援：最高裁判所、日本弁護士連合会、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ) アジア経済研究所、当財団

② 共同研究

法務省法務総合研究所が、2023年度に、ベトナム、ラオス、モンゴルとの共同研究を予定している。

3. その他

(1) 機関誌「ICCLC」及びニュースレター「ICCLC NEWS」

2023年8月に機関誌「ICCLC」(2022年度事業報告、2023年度事業計画)を発刊予定。

また、セミナー・シンポジウム等の成果物を掲載したニュースレター「ICCLC NEWS」を随時発行し、ホームページで公開する予定。

(2) インターネットホームページ及び財団パンフレット

当財団インターネットホームページのメンテナンス及びパンフレットの改訂等を行う。ホームページでは、財団の活動を幅広く知ってもらうため、「ICCLC NEWS」の掲載に加え、セミナー・シンポジウム等の案内を都度掲載することとしている。

以上

収支予算書（正味財産増減計算書）

自 2023年4月1日 至 2024年3月31日

単位:円

科目	予算額	前年度予算額	増減額	備考
I 一般正味財産増減の部				
1、経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益				
基本財産受取利息	700	3,500	-2,800	
②受取会費	0	0		
受取会費	19,600,000	19,800,000	-200,000	
③事業収益	0	0		
業務受託収益	65,508,585	65,508,585	0	
④受取寄付金				
受取寄付金振替額	0	0	0	
⑤雑収益				
受取利息	700	350	350	
	0	0		
経常収益計	85,109,985	85,312,435	-202,450	
(2) 経常費用	0	0		
事業費	86,964,290	84,312,960	2,651,330	
委託費（その他）	28,629,029	28,329,881	299,148	
委託費（人件費）	17,419,818	13,616,754	3,803,064	
俸給締給与	8,016,277	10,159,320	-2,143,043	
法定福利費	1,263,373	1,627,020	-363,647	
諸謝金	2,969,106	2,853,606	115,500	
旅費交通費	7,356,057	6,911,238	444,819	
通信運搬費	1,026,849	1,404,290	-377,441	
会議費	4,038,585	3,684,686	353,899	
交際費	0	0	0	
会場費	5,036,128	4,606,310	429,818	
印刷製本費	2,270,842	2,128,342	142,500	
新聞図書費	896,116	896,116	0	
諸会費	0	0	0	
光熱水道費	324,000	324,000	0	
消耗品費	1,097,183	1,093,972	3,211	
消耗什器備品費	88,920	0	88,920	
OA機器リース料	428,497	479,617	-51,120	
修繕費	0	0	0	
賃借料	4,492,800	4,492,800	0	
共益費	1,204,200	1,204,200	0	
租税公課	37,646	33,760	3,886	
支払手数料	321,163	312,248	8,915	
減価償却費	36,900	144,000	-107,100	
保険料	10,800	10,800	0	
雑費	0	0	0	
管理費	6,719,110	6,775,240	-56,130	
委託費（その他）	1,858,400	2,084,400	-226,000	
委託費（人件費）	1,200,000	0	1,200,000	
俸給締給与	150,750	985,900	-835,150	
法定福利費	202,500	392,500	-190,000	
諸謝金	0	0	0	
旅費交通費	610,000	610,000	0	
通信運搬費	87,740	132,140	-44,400	
会議費	1,200,000	1,200,000	0	
交際費	0	0	0	
会場費	0	0	0	
印刷製本費	150,000	100,000	50,000	
新聞図書費	110,300	110,300	0	
諸会費	254,000	254,000	0	
光熱水道費	36,000	36,000	0	
消耗品費	84,000	86,880	-2,880	
消耗什器備品費	9,880	0	9,880	
OA機器リース料	38,440	44,120	-5,680	
修繕費	0	0	0	
賃借料	499,200	499,200	0	
共益費	133,800	133,800	0	
租税公課	12,000	12,000	0	
支払手数料	76,800	76,800	0	
減価償却費	4,100	16,000	-11,900	
保険料	1,200	1,200	0	
雑費	0	0	0	
経常費用計	93,683,400	91,088,200	2,595,201	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	-8,573,415	-5,775,765	-2,797,650	
2、経常外増減の部	0	0	0	
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	-8,573,415	-5,775,765	-2,797,650	
一般正味財産期首残高	79,220,753	84,996,518	-5,775,765	
一般正味財産期末残高	70,647,338	79,220,753	-8,573,415	
II 指定正味財産増減の部	0	0		
一般正味財産への振替額	0	0		
受取寄付金	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	70,647,338	79,220,753	-8,573,415	

収支予算書内訳表（正味財産増減計算書内訳表）

自 2023年4月1日 至 2024年3月31日

単位:円

科目	公益目的事業会計			法人会計	総合計
	調査研究・講演会/セミナー開催事業	法整備支援事業	合計		
I 一般正味財産増減の部					
1、経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益					
基本財産受取利息	700		700	0	700
② 受取会費					
受取会費	9,996,000		9,996,000	9,604,000	19,600,000
③ 事業収益					
業務受託収益		65,508,585	65,508,585		65,508,585
④ 受取寄付金					
受取寄付金振替額	0		0		0
⑤ 雑収益					
受取利息	700		700		700
経常収益計	9,997,400	65,508,585	75,505,985	9,604,000	85,109,985
(2) 経常費用					
事業費	19,198,460	67,765,830	86,964,290		86,964,290
委託費（その他）	3,195,000	25,434,029	28,629,029		28,629,029
委託費（人件費）	480,000	16,939,818	17,419,818		17,419,818
俸給給付	60,300	7,955,977	8,016,277		8,016,277
法定福利費	9,000	1,254,373	1,263,373		1,263,373
諸謝金	1,366,750	1,602,356	2,969,106		2,969,106
旅費交通費	3,976,000	3,380,057	7,356,057		7,356,057
通信運搬費	211,990	814,859	1,026,849		1,026,849
会議費	2,325,250	1,713,335	4,038,585		4,038,585
交際費	0	0	0		0
会場費	4,810,250	225,878	5,036,128		5,036,128
印刷製本費	1,686,250	584,592	2,270,842		2,270,842
新聞図書費	0	896,116	896,116		896,116
諸会費	0	0	0		0
光熱水道費	36,000	288,000	324,000		324,000
消耗品費	279,250	817,933	1,097,183		1,097,183
消耗什器備品費	9,880	79,040	88,920		88,920
OA機器リース料	38,440	390,057	428,497		428,497
修繕費	0	0	0		0
賃借料	499,200	3,993,600	4,492,800		4,492,800
共益費	133,800	1,070,400	1,204,200		1,204,200
租税公課	0	37,646	37,646		37,646
支払手数料	75,800	245,363	321,163		321,163
減価償却費	4,100	32,800	36,900		36,900
保険料	1,200	9,600	10,800		10,800
雑費	0	0	0		0
管理費				6,719,110	6,719,110
委託費（その他）				1,858,400	1,858,400
委託費（人件費）				1,200,000	1,200,000
俸給給付				150,750	150,750
法定福利費				202,500	202,500
諸謝金				-	0
旅費交通費				610,000	610,000
通信運搬費				87,740	87,740
会議費				1,200,000	1,200,000
交際費				-	0
会場費				-	0
印刷製本費				150,000	150,000
新聞図書費				110,300	110,300
諸会費				254,000	254,000
光熱水道費				36,000	36,000
消耗品費				84,000	84,000
消耗什器備品費				9,880	9,880
OA機器リース料				38,440	38,440
修繕費				-	0
賃借料				499,200	499,200
共益費				133,800	133,800
租税公課				12,000	12,000
支払手数料				76,800	76,800
減価償却費				4,100	4,100
保険料				1,200	1,200
雑費				-	0
経常費用計	19,198,460	67,765,830	86,964,290	6,719,110	93,683,400
評価損益等調整前当期経常増減額					
基本財産評価損益等					
特定資産評価損益等					
投資有価証券評価損益等					
評価損益等計					
当期経常増減額	-9,201,060	-2,257,245	-11,458,305	2,884,890	-8,573,415
2、経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0		0
(2) 経常外費用	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	-9,201,060	-2,257,245	-11,458,305	2,884,890	-8,573,415
一般正味財産期首残高					79,220,753
一般正味財産期末残高					70,647,338
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額					
受取寄付金			0		0
当期指定正味財産増減額		0	0		0
指定正味財産期首残高	0	0	0		0
指定正味財産期末残高	0	0	0		0
III 正味財産期末残高					70,647,338

資金調達及び設備投資の見込み

(2023年4月1日～2024年3月31日)

1、資金調達の見込みについて

なし

2、設備投資の見込みについて

なし

発行日：2023年6月30日

発行者：公益財団法人国際民商事法センター

事務局長 青木 宏昌

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目3番5号 赤坂アビタシオンビル

TEL 03(3505)0525 FAX 03(3505)0833

ホームページアドレス <http://www.icclc.or.jp>